

当院からのご案内

◆当院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生(支)局に届出を行っています。

□ 歯科初診料の注1に規定する基準(歯初診)

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

□ 歯科外来診療医療安全対策1(外安全1)

- ・当院では安全性の高いよりよい医療を提供し、患者さまに安心して治療を受けていただくために、十分な装置・器具を有しております。
- ・AEDを設置しており、医療安全に配慮しています。
- ・医療安全管理対策など、各種の医療安全に関する指針を備えています。
- ・歯科外来診療において発生した医療事故、インシデント等を報告・分析し、その改善を実施する体制を整備しています。

提携医療機関:名古屋市立大学病院 052-851-5511

□ 歯科外来診療感染対策1(外感染1)

当院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

□ 歯科訪問診療料の注15に規定する基準(歯訪診)

在宅で療養している患者さまへの診療を行っています。

□ 有床義歯咀嚼機能検査1の口及び咀嚼能力検査(咀嚼能力)

義歯装着時の咀嚼機能を評価するため、当施設では咀嚼能率を測定する装置を導入しております。また、義歯治療のみならず、歯の欠損や加齢に伴う口腔機能の低下が見られる患者様にも、咀嚼能力の測定を実施しております。

□ 歯科技工士との連携2(歯技連2)

患者様の補綴物製作の際、歯科技工士(所)との連携体制を確保しています。

□ CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー(歯CAD)

CAD/CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー(かぶせ物、詰め物)を用いて治療を行っています。

□ クラウン・ブリッジの維持管理(補管)

装着した冠(かぶせ物)やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

□ 歯科外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)(歯外在ペⅠ)

医療現場で働く方々のベースアップを行うことで、人材を確保し、良質な医療提供を 持続させるための取り組みです。令和 6 年の 6 月以降、患者さまの診療費のご負担が 上がる場合がありますが、医療現場で働く方々のベースアップにすべて充てられますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

いしづかデンタルクリニックみずほ 管理者:石塚 元子